

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年 5 月13日

【会社名】 名糖産業株式会社

【英訳名】 Meito sangyo co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 矢 益 夫

【本店の所在の場所】 名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

【電話番号】 052 ( 521 ) 7111

【事務連絡者氏名】 常務取締役社長補佐 管理・関係会社担当 山 崎 潔

【最寄りの連絡場所】 名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

【電話番号】 052 ( 521 ) 7111

【事務連絡者氏名】 常務取締役社長補佐 管理・関係会社担当 山 崎 潔

【縦覧に供する場所】 名糖産業株式会社 東京支店  
( 東京都千代田区神田錦町一丁目16番地 1 )  
名糖産業株式会社 大阪支店  
( 大阪市福島区福島六丁目13番 7 号 )  
株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )  
株式会社名古屋証券取引所  
( 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号 )

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等に開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2024年5月13日

### (2) 当該事象の内容

当社グループは、2024年3月期決算において、減損損失2,231百万円を特別損失に計上することといたしました。このうち、重要な減損損失は以下の通りであります。

#### 連結決算における減損損失の計上

当社グループの食品事業セグメントにおける当社の粉末飲料部門につきましては、原材料価格の高騰やエネルギーコストの高止まりなどの経営環境の変化や当社小牧工場の敷地内に建設した新工場の稼働開始に伴う減価償却費の負担増加により、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損損失の計上の要否について検討を行いました。その結果、減損損失の認識が必要となりましたので、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,741百万円として特別損失に計上いたしました。

また、子会社の株式会社エースペーカーリーにつきましても、原材料価格の高騰やエネルギーコストの高止まりなどの経営環境の著しい悪化に伴い収益性が低下したことから、減損損失の計上の要否について検討を行いました。その結果、減損損失の認識が必要となりましたので、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失434百万円として特別損失に計上いたしました。

#### 個別決算における減損損失の計上

上記にて記載いたしました通り当社の粉末飲料部門につきましては、減損損失の認識が必要となりましたので、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,741百万円として特別損失に計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期決算において、下記の通り特別損失として計上いたします。

#### 連結決算

減損損失 2,231百万円

#### 個別決算

減損損失 1,797百万円

以上